

道路の通行止めの解除について

令和5年10月2日(月)19時頃(※北堺警察署による通報から推定)、主要地方道大阪高石線(通称:ときはま線)の中百舌鳥地下道(堺市北区中百舌鳥町2丁付近、南海高野線との交差点)において、天井部から目地材(縦40cm、横100cm、厚み2.5cm)が落下しました。

緊急点検のため、南行車線を20時5分頃より通行止めを実施していましたが、点検により全車線の安全が確認できたため、23時00分頃に通行止めを解除しました。

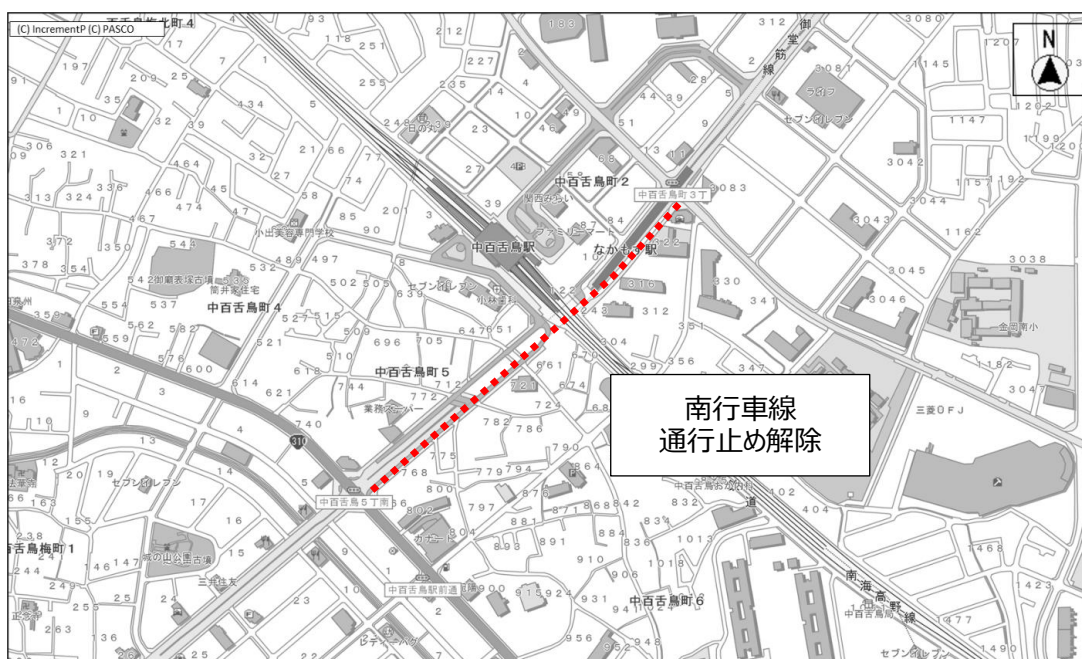
なお、落下物が車両に接触しましたが、怪我人はありません。

【現在の状況】

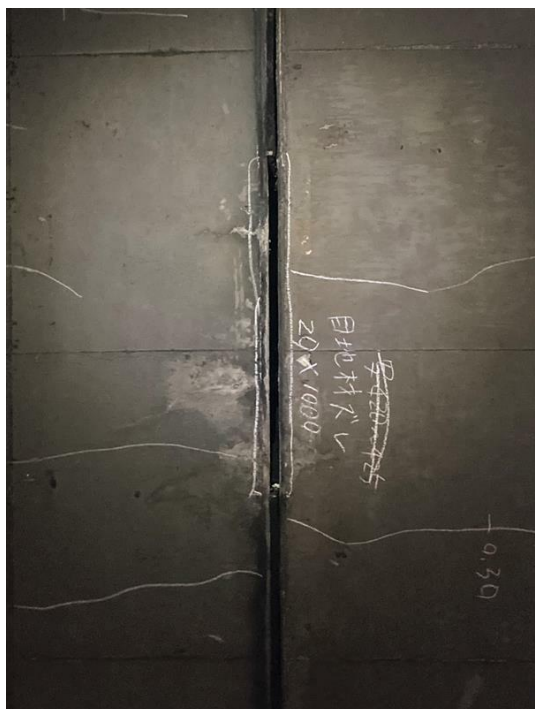
- 19時20分頃 天井より落下物があつたと北堺警察署に通報
- 19時45分頃 北堺警察署より北部地域整備事務所に連絡があり、現地確認の体制を確保
- 20時5分頃 北堺警察署により現場確認、通行止めを実施
- 21時10分頃 北部地域整備事務所による現場確認を開始
- 21時50分頃 業者による緊急点検を開始
- 22時30分頃 点検により安全を確認したため、追い越し車線の通行止めを解除
- 23時00分頃 全車線の通行止めを解除

【通行止めの範囲】

- 主要地方道大阪高石線(通称:ときはま線)の中百舌鳥地下道の南行車線



【写真】



天井写真



落下物

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建設局 土木部 北部地域整備事務所
電 話：072-258-6782
ファックス：072-258-6843